

平成30年3月7日  
県民交流課 担当：高橋  
外線 076-225-1365  
内線 3816

## 特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は363団体となる。

### 1 認証年月日

平成30年3月6日

### 2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人 木のおうちTSUBATA
- ・代 表 者 兼氏 浩子
- ・事 務 所 河北郡津幡町中橋イ55番地2
- ・目 的 この法人は、主に石川県内の住民に対して、地域の安全・防災、子育て・日常生活の支援、まちづくり等に関する事業を行い、住民の暮らしやすい地域づくりに寄与することを目的とする。